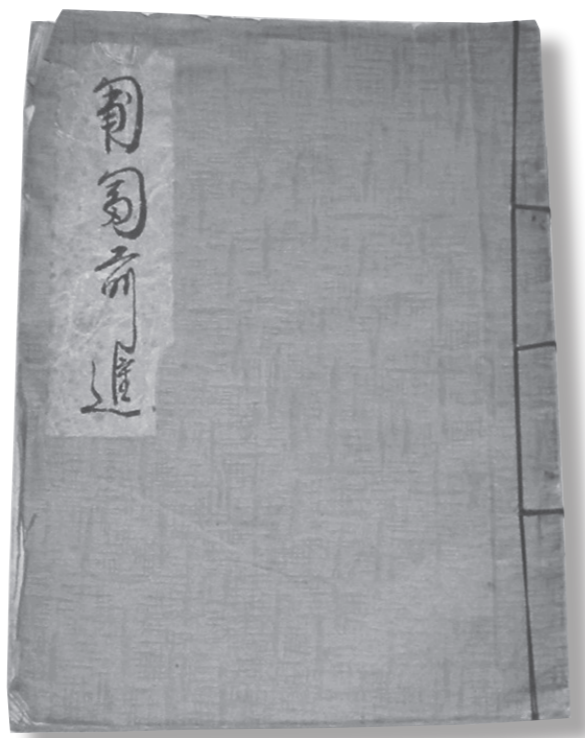


更科源蔵(さらしなげんぞう)  
●1904(明治37)年、弟子屈町熊牛原野(南弟子屈)に生まれ、1985(昭和60)年に81歳で逝去。東京麻布獣医学校を中退した後、尾崎喜八、高村光太郎に師事し、詩作を中心に郷土史、アイヌ文化研究など主に文学活動が続けた。  
▶弟子屈町で所蔵しているさまざまな資料を紹介する。

著書の検印などに使っていた自作のエゾシカ印



サークル詩誌『葡萄前進』  
題字は更科

## サークル詩誌『葡萄前進』

1944(昭和19)年ころ、札幌の豊平川上流(カキヤ)に、傷痍軍人の北海道第二療養所(通称・白川療養所)がありました。戦地で胸の病気になる、転送されてきた軍人たちが療養している病院です。この療養所には入院患者たちでつくった、短歌、俳句、詩の文芸部がありました。更科はそのうちの詩の部会へ、月に一度指導に出掛けています。

この詩の部会には、旭川の部隊に所属していた後に動物作家で釧路短期大学教授を務めた永田洋平が入所していました。更科と永田洋平は、同郷のよしみから親しく話をし、長い人生の親交がここで

誌名の『葡萄前進』とは「地面や床に身体をひっかけ、手足を動かして前に進む」動作をいい、軍隊用語です。病気になる療養中とはいえず。軍人で、療養所は戦地だったので。この詩誌の後書きには「私達は戦ひなかにして病魔にたはれ、不甲斐ない日々を焦燥し、かかる長い間の病床生活に依り、動もすれば散漫になり、自然の恵みも忘れ勝ちになる私達は、益々厳しい鞭を心にうちて逞しい精神力を養つてゆくことが尊い使命です。」と

あり、戦いの真つ最中の戦友を思う軍人の偽らない気持ちだったのでしょう。

すっかりと病気が回復はしてはいないのでしたが、退院して再び戦地に赴く若者に更科は詩を贈ります。

再起の友

今日退所いたしましたと  
全治證(証)を右手にしっかりと握り  
私の前に立つ君の顔を  
私は七月の空を見上げるやうに仰ぐ

あ、  
泥土を這つて  
頑強と對峙する幾月  
肉弾(弾)となつて城壁に炸裂する又幾度  
更に執拗な病敵と闘ふ幾歳  
つひに一切の敵を蹴散らし  
城頭高く翻る日章旗のやうに  
君は私の前に立つ

君を待つのは  
花匂う休養の園でもなく  
思愛の山河でもない  
砲煙(煙)る血河の彼方で  
再び立つて来いと手を振つてゐた  
草生(生)屍となつた戦友の聲響に答へて  
明日は勇躍征くといひ  
弾雨の中に明るく開く花のやうに  
君は誇らかに右手の令状を示す。

※旧漢字を新漢字、ルビは筆者による。  
(『葡萄前進』巻頭所収)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 保険証の一齐更新について

### 新しい保険証(被保険者証)に変わります

現在ご使用の保険証は、平成23年7月31日をもって有効期限が満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月20日ごろに新しい保険証を発送しますので、お手元に届きましたら、古い保険証ははさみで切るなど、個人情報漏れを防止するよう破棄してください。

**新しい保険証の有効期限は、平成25年7月31日までです。**

### 医療機関での窓口負担(一部負担金)の割合について

医療機関での窓口負担の割合は、前年の所得により1割と3割に分かれます。新しい保険証には、平成23年8月から平成24年7月までの窓口負担の割合が記載されています。

※3割負担になる方/住民税課税所得が145万円以上ある加入者と、その方と同じ世帯にいる加入者。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成25年 7月31日
被保険者番号	01234567
被保険者住所	広城市連合町1丁目
被保険者氏名	広城 太郎
被保険者性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成23年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

### 減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)も新しくなります

減額認定証は、住民税非課税世帯の方が入院した際の医療費や食事代などの自己負担限度額を軽減するために必要な証です。

現在ご使用の減額認定証は、平成23年7月31日をもって有効期限が満了となるため、8月以降は使用できなくなります。保険証と同封で新しい減額認定証を発送します。お手元に届きましたら、古い減額認定証は保険証と同様の方法で破棄してください。

**減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です。**

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税世帯である方。
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税世帯である方のうち、次のいずれかに該当する方。 ●世帯全員の所得が0円の方。 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) ●老齢福祉年金を受給されている方。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日	平成23年 8月 1日
被保険者番号	01234567
被保険者住所	広城市連合町1丁目
被保険者氏名	後期 一郎
被保険者性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発効期日	平成23年 8月 1日
有効期限	平成24年 7月31日
適用区分	区分Ⅰ
長期入院該当年月日	保険者印 印
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱)

問い合わせ先/役場保健福祉課医療保険係 ☎ 482-2935 (課直通)

## 川湯歯科診療所の先生が替わります

川湯歯科診療所での診療をお願いしていた関文秀・春芽両先生が、6月30日(木)で退任されました。

後任は、本町に移住された家久正人先生です。引き継ぎや、新規開業の準備などがあるため、診察開始は7月14日(木)を予定しています。

☎問い合わせ先/役場保健福祉課社会福祉係 ☎ 482-2935 (課直通)まで。